

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:平成26年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	建設部都市・まちづくり課(長野建設事務所)
指定管理者	(公社)長野シルバー人材センター

1 施設名等

施設名	長野県若里公園	住所 電話 ホームページ	長野市若里1丁目1-50 026-226-6950
-----	---------	--------------------	------------------------------

2 施設の概要

設置年月	昭和58年4月	根拠条例等	長野県都市公園条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にスポーツ及びレクリエーションの場を提供するため。		
施設内容	中央広場、大芝生広場、沈床広場、遊具 県立長野図書館(県教委所管) 開園面積:5.8ha		
利用料金	-		
開所日	無休開放		
開所時間	常時開放		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	長野市
平成18年度～23年度	指定管理	社団法人 長野シルバー人材センター(23年度～公益社団法人)

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	(公社)長野シルバー人材センター	指定期間	平成24年4月1日～29年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:2)		

5 指定管理料(決算ベース)

平成26年度(A)	平成25年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
12,425 千円	12,000 千円	425 千円	
	増減理由	消費税引上げ及び電気料値上げ分の増額	

6 指定管理者が行う業務

都市公園等(備品等を含む)の維持管理に関する業務及びこれに付帯する業務

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成 年度(A)													
平成 年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成 年度(A)													
平成 年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有・無	

(様式2)

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
平成 年度(A): 日	平成 年度(A):	有・無	
平成 年度(B): 日	平成 年度(B):		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・常駐のシルバー会員による日常清掃作業のほか、植木班・手刈り除草班・地域班による大規模な剪定・除草・落葉清掃作業を行い、公園の環境美化に努めた。 ・乗用芝刈り機による芝刈り作業を年13回行い、芝生広場の整備に努めた。特に夏場については、2週間に1度のペースで行った。 ・4月～11月の間の毎朝、6時半からのNHKラジオ体操を管理事務所から流し、早朝の公園利用者の健康促進を図った。 ・修繕箇所が生じた場合、できるだけ迅速な修繕を心掛けた。
--

(6) その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・枝おろし、剪定木枝利用のチップ材や落葉配布が市民から好評を得ている。今年度は、11月18日、12月5日・14日、3回配布、地元マスコミ(市民新聞・テレビ信州・NHK長野放送局)の取材も受けた。チップ材を 6、7月に綿内小学校(花壇)、11月に若里公園(通路)に敷設。
--

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> ・毎年秋に個人、団体利用者からアンケートを取っている。 ・トイレ等が、きれいに整備されているという意見が多く、公園管理業務に従事しているシルバー会員も、やりがいを感じている。 ・犬のリードをはずして散歩する飼い主がいる、犬にかまれる恐れや、糞、小便について放置されているので、衛生上の面からも公園へは犬を入れさせないでほしいと要望。(管理人(会員)が、巡回時に口頭注意及び看板を設置をして周知を図ったが、飼い主が聞いてくれない状況)
--

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理計画に従って、管理運営を実施した。	・協定書等に基づき、管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	・365日24時間、無料開放している。 ・公園利用においては、利用者に対する迷惑行為があった場合、看板での周知及び、やめるように注意している。 ・バスの駐車可能台数が限られているが、小学校・幼稚園等バス来園団体に対しては、駐車場の配置を工夫し確保している。	・園内巡回時における迷惑行為者への対応等、平等な利用の確保ができたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	・年中無休の管理体制をした。 ・組織力を生かし、植木班による大規模な樹木の剪定、また地域班及び手刈り除草班による除草・落葉の清掃等を行い、公園の環境美化に努めた。	・公園利用者が毎日安心・快適に利用していただけるよう年中無休で保守点検及び清掃等を実施し、日々サービス向上に努めている。 ・植栽の管理を積極的に行い、公園全体の景観と安全の確保に努めている。	A
自主事業	・北信の小学校や長野市内の幼稚園・保育園あてにはがき案内を送付し、利用促進を図った。 ・4～11月の朝6時半から管理事務所前でNHKラジオ体操を流し、早朝公園利用者の健康増進を促した。参加者延べ6,696名(1日平均27.5人) ・近隣幼稚園児を招き、花壇にチューリップの春球根の植え付けを行った。 ・樹木の剪定枝をセンター所有の裁断機でチップ化し、公園内に敷設したり、一般市民(延べ56名)に無料配布(11月8日、12月5・14日)し好評を得ている。また例年のように長野市若穂の綿内小学校内の通路に、軽トラック36台分ほど搬入・敷設(6月17・19日、7月15～22日)した。 ・明るい雰囲気、安全な公園づくりのため、就業時、ラジオ体操時などに積極的に声かけ運動をした。	・各種事業を実施しており、多くの県民が親しみの持てる公園になるよう努めている。	B
職員・管理体制	・仕様書及び事業計画に基づき、会員の配置を行った。 ・必要に応じて就業する会員連絡員を置き、作業の段取りや安全対策を行った。	・仕様書及び事業計画書に基づく職員配置が行われている。	B
収支状況	・指定管理料収入12,425千円に対し、支出金額は12,800千円、収支差額は▲375千円だった。	・限られた指定管理料収入に対し、やや超過したが適正な維持管理が図られた。	B
総合評価	・シルバー人材センターの組織力を活かした作業をした。また従事シルバー会員の生きがいと健康につながった。	・シルバー人材センターの特性を生かした事業や活動を行っており、全体的に適正な管理運営と認められる。	B

- <評価区分>
- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 - B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 - C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 - D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨・台風による樹木(ニセアカシア等)の倒木対応について、伐採等の委託費用が高額なため、事前の対策が難しい。 ・ペットのふんを片づけない、たばこの吸い殻のポイ捨て、ごみ捨てが絶えない。これら利用者のマナーの違反について、口頭での注意や看板を設置して周知したが、改善されない。 ・修繕箇所が生じた場合、利用者に不便をかけないためにも、できるだけ迅速な修繕を心掛けているが、指定管理者で行う金額範囲内の修繕が多発した場合、本社経費からの持ち出しとなってしまい、人件費を抑えなくてはならない状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と連携を図りながら今後も大規模な修繕について対応。 ・多くの県民が利用する公園であり、引き続き利用者自身が最低限のマナーを守れるような環境づくりが必要。 ・指定管理者にあつては限られた予算の中で、緊急度等を考慮して引き続き迅速に対応していただくとともに、県にあつては指定管理者と連携を図りながら今後も大規模な修繕について対応。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成26年11月19日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
<p>【施設の目的に沿った管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書と事業報告書が相違する場合(自主事業の実施項目)は事業報告書に理由を記載させるべき。 ・若里公園独自の日常管理マニュアル、植栽管理マニュアル等を整備する必要がある。 ・「スポーツの場」としてどのような使い方ができるか利用者へ宣伝した方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業の計画と実績が異なる場合は、事業報告書に理由を記載します。 ・公園独自の日常管理マニュアル、植栽管理マニュアルを9月までに作成します。 ・該当する広場で「他の利用者に迷惑にならない遊び(スポーツ)例をイラストで説明した看板」を9月までに設置します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度協定書に基づき四半期ごとに提出される管理報告書の履行検査時において、記載等されていることを確認します。
<p>【平等な利用の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・球根植え、樹木のチップ材配布など特定の幼稚園、学校等に集中しているが、他の需要はないのか。理由を説明できるようにしておくべき。 ・バスの駐車場は先着順であるが、不足することが多ければ予約の導入も必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・球根植えについては、植栽エリアを拡充させました。長野市内158保育・幼稚園にも公募案内をし、8園から応募がありました。応募多数の為、抽選で3園を選びました。(27年5月に案内、11月に実施) ・チップ配布についても、同様に長野市内58小学校に案内をし、応募多数の際は抽選で1校を選びます。(27年8月に案内、10月に敷き込み予定) ・今年度5月よりバスの駐車場については、利用月3カ月前の月の1日(土日祝日の場合は翌平日)を締め切りとして抽選とし、それ以降については、利用枠に余裕がある場合は順次受け付けることとしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度協定書に基づき四半期ごとに提出される管理報告書の履行検査時において、募集、選定等が適正に行われていることを確認します。
<p>【利用者サービス向上の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの要望への取組み、対応状況について掲示板等で案内することを検討すべき。 ・東側の木製ベンチにかなり老朽化がみられ、利用に躊躇するので、雨・雪などに考慮したものに変更したかどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度5月よりアンケート箱を設置して個人、団体とも利用者アンケートに書かれた「意見」を管理棟窓ガラスに内側から貼り出し、個々の意見について回答し、改善を図っています。 ・ベンチの塗装については業者から見積りを取りましたが、指定管理者で行う金額範囲以上のため、対応を検討しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度協定書に基づき四半期ごとに提出される管理報告書の履行検査時において、改善されていることを確認します。 ・指定管理者と連携を図りながら大規模な修繕に該当する場合は対応します。
<p>【自主事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本公園の自主事業は指定管理料の一部で実施されているが、他の公園は指定管理料以外で実施しているので、公園の設置目的の範囲内で別途参加料を頂くようなことを検討してほしい。 ・学校、保育園等への利用促進案内通知後、どれだけ実際に利用したかを効果の測定指標とすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加料を徴収するに値する施設、サービスがあるかを、公益社団法人の事業目的を含めて内部で検討したいと思います。 ・北信の小学校と長野市内の幼稚園保育園230か所にはがき案内を送り、そのうち何団体の利用があったか、どの地区からが多かったか等の統計を出します。 ・アンケートを実施し、はがき案内の存在を知っているか、その案内が利用のきっかけになったか等の質問事項を盛り込みます。 ・以上を調査し、効果測定の指標とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討状況を確認していきます。 ・統計の内容や指標の利用状況を確認していきます。
<p>【収支状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出のほとんどが人件費であり、経費削減は厳しいと思われるので、修繕費等の対応には県の負担が必要ではないか。 		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と連携を図りながら今後も大規模な修繕について対応します。